平成２６年（フ）第４８１号
栃木県宇都宮市下戸祭１丁目15番22号　コープオリンピア宇津宮402号室、前住所栃木県宇都宮市下戸祭２丁目11番11号　セントラルハイツ208号
債務者　中山　慶寿
1　決定年月日時　平成26年10月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年１月５日まで
5　免責審尋期日　平成26年12月５日午後４時
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第３２４号
岡山県倉敷市児島柳田町433番地14、旧住所岡山県倉敷市福江1658番地17
債務者　小松原正春
1　決定年月日時　平成26年10月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年１月５日まで
5　免責審尋期日　平成27年１月20日午前10時30分
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第３２５号
岡山県倉敷市児島柳田町433番地14、旧住所岡山県倉敷市福江1658番地17
債務者　小松原君子
1　決定年月日時　平成26年10月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年１月５日まで
5　免責審尋期日　平成27年１月20日午前10時30分
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第５５号
栃木県栃木市平柳町１丁目43番11号
債務者　藤井　清美
1　決定年月日時　平成26年10月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年１月９日まで
5　免責審尋期日　平成27年１月13日午後１時30分
宇都宮地方裁判所栃木支部

破産手続終結

平成２４年（フ）第３８７号
札幌市北区北13条西３丁目１番３号
破産者　坂本建設株式会社
1　決定年月日　平成26年10月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第３０号
千葉市稲毛区小深町90番地の７
破産者　吉川　雅子
1　決定年月日　平成26年10月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第２６号
福井県小浜市尾崎49号22番地
破産者　大手鉄材工業株式会社
1　決定年月日　平成26年10月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第３３２９号
愛知県半田市州の崎町２番地の100
破産者　杉浦メリヤス有限会社
1　決定年月日　平成26年10月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１２７５号
名古屋市北区水草町２丁目41番地
破産者　株式会社三徳工業所
1　決定年月日　平成26年10月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１４４０号
名古屋市中川区八田町1719番地
破産者　辻田織物株式会社
1　決定年月日　平成26年10月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１８号
神戸市西区南別府１丁目14番５号
破産者　秀成建設株式会社
1　決定年月日　平成26年10月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２５年（フ）第６４３号
最後の住所岡山市北区十日市東町２―23
破産者　亡平家多喜男相続財産
1　決定年月日　平成26年10月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第５９１号
茨城県水戸市大町３丁目４番36号
破産者　茨城県住宅供給公社
1　決定年月日　平成26年10月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
水戸地方裁判所

平成２６年（フ）第３７号
東京都東村山市富士見町１丁目12番地２―９―210
破産者　有限会社大野空調
1　決定年月日　平成26年10月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第４１０号
札幌市東区北丘珠２条４丁目３番40号
破産者　株式会社よろずや
1　決定年月日　平成26年10月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第３９９７号
東京都中央区築地５丁目２番１号
破産者　株式会社たのくち水産
1　決定年月日　平成26年10月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７８１１号
東京都千代田区丸の内１丁目８番３号　丸の内トラストタワー本館20階
破産者　エクセルビジネスマネジメント株式会社
1　決定年月日　平成26年10月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１１３０７号
東京都千代田区神田多町２丁目２番地22
破産者　ラップマスター―エスエフティ株式会社
1　決定年月日　平成26年10月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部